

TAC 貸金業務取扱主任者講座

2020年合格目標 **オプション講座**

2020年1月
新規開講!

はじめての 貸金業法・改正民法入門

貸金業法と改正後の民法の重要基本論点を全2回で解説!

本試験問題の約8割は、貸金業法と民法から出題されます。まず、この2科目について、基本的な知識を正しく理解することが、合格への近道となります。当講座では、入門レジュメを用いて、貸金業法と改正された民法の中から、今後学習を進める上で最も重要となる用語と基本論点をわかりやすく解説します(チェックテスト付き)。巻末には、付属資料として、「改正民法の要点」の章を設けています。

本コースの特色

- 本試験の全体像を説明します。
- 法律特有の思考方法を身につけます。
- 試験で使う基本的な法律用語の説明や論点の解説を行います。

対象者 ● 初学者 / 学習経験者

このような方にオススメ!

- 法律の学習が初めての方で2020年に本試験を受験をされる方
- 貸金業法と民法の基本知識を身につけたい方

〈講義形式・および実施内容〉

本講座では、入門レジュメを使用します。入門レジュメは「①出題科目の全体像」「②貸金業法」「③民法」の三構成になっており、全2回で解説します。

〈日程・受講料〉(入会金不要・教材費・消費税込み)

2.5時間×全2回

	配信日	教材発送日	コースNo.	クラスNo.	受講料
Web通信講座	1/20(月)	1/17(金)	206-401	W1	10,000円

※Web通信講座のみです。

※当コースはオプションコースです。2020年目標の他コースには含まれておりません。

※割引制度として、株主優待割引券、大学生協等代理店割引のみご利用いただけます。

※無料体験入学制度、フォロー制度はございません。

〈教材〉入門レジュメ ※付属資料として「改正民法の要点」付き

〈申込方法〉各校舍・e受付でお申込みできます。



ネットで“かんたん”
スマホも対応!

基礎固めに最適の学習ツール

貸金業務取扱主任者試験の受験を考えている方々を対象に、貸金業法と民法という2大出題分野を中心に、各法律の基本用語や基本論点を分かり易く解説しました。全体像と最重要項目に絞っていますので、本格的な学習に取り組む前の基礎固めに最適の学習ツールです。

森口 義則 講師



お問い合わせは

■お電話の場合

通話無料 **0120-509-117**
【受付時間】 9:30~19:00(月~金) 9:30~18:00(土・日・祝)

■インターネットの場合

https://www.tac-school.co.jp/kouza_kashikin/

もしくは、TAC 貸金

検索

有効期限 2020年11月30日



119-0903-1014-12